## 小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）に関する意見を聴く会

## 次 第

## 1．市長あいさつ

2．教育委員会委員長あいさつ

3．説明
（1）山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
（2）山武市財政状況（計画）について
（3）山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）について

## 4．質問•意見交換

5．おわりに
［資料】○基本計画（案）策定までの経緯〈資料1〉1
○開校（統合新設校）までの流れ〈資料2〉 ..... 3
○山武市立小中学校の現状と課題〈資料3〉 ..... 4
○部活動の状況について〈資料4〉 ..... 7
○教職員の配置について〈資料5〉 ..... 8
○これからの山武市教育の取り組み＜資料6＞ ..... 9
○山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要〈資料7〉 ..... 12
○山武市財政状況（計画）〈資料8〉 ..... 15
【別紙：資料】山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）：リーフレット山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）：本冊

# 今後の社会の変化に対応する力を身につけるために <br> ～学びのスタイル・学びの場を多用に提供します。～ 

これからの社会は，国際化社会・グローバル化のすすむ社会になっていきます。
現在の価値は，不変ではなく，異文化•外国人との接点も多くなり，情報化社会の進展とともに，さま ざまな価値が混入してくることが想定されます。

そのような社会の中をたくましく生きぬいていくために，今，子どもたちにとって「必要な学びは何か」， その学びをどのように提供していける環境をつくるかが，大切な時期に来ています。

育むべき力は，これからの多様な変化が予想される社会を生きぬくための力です。
その力とは・••

## （1）知識を活用する力（思考力•判断力•行動力）（2）表現する力 <br> （3）コミュニケーション力（問題解決能力）（4）情報収集•分析力等

さらにグローバル化社会に突入した今，道徳性や社会性は，国際感覚を身につける上では極めて大切な資質となります。
現在の教育は，少数•小規模の環境の中で，きめ細かな指導が展開され，こどもたちを大切にした教育 が進んでいますが，きめ細かさ故に，受け身的なこどもたちが増えてきている傾向も見られます。

これからの社会をたくましく生き，自己実現を果たすためには，学びの方法の転換期であるともいえま す。知識•技能の習得だけではなく，何ができるかを自らが深く考え，行動する力をつけていくことが必要と考えます。

そのための学習スタイルは，日常の学習•生活において，さまざまな価値に出会う環境の中で，「より深 く・より記憶に残る」学習（アクティブラーニング）により，学びの意欲を高めることが必要だとされてい ます。その学習は，行動や体験することを目的とした学習の形ではなく，こどもたち自身が行動•体験を とおして，深く学ぶ力，「思考を活性化」させる学習の内容を目的とするものです。

多くのこどもたちにさまざまな組み合わせの場，グループを構成することは，効果を高めます。こども は，こどもたち同士の関わり合いの中で学ぶことが大切です。また，大人の役割として，それを見守り，必要に応じてアドバイスをすることが求められます。これから必要とされる『考える力』（思考力•判断力•行動力に結びつく）を備えることが，今後の社会を生きぬくための力でもあります。

その力を育成するためには，「多くの友だちとふれあうこと」で多様な価値観，協調性を育む方向性が求 められています。それは，学校•保護者•地域の教育力を高めることにもつながります。

こうした中から，山武市は，これからの教育の切り口として，グローバル教育•ICT 教育を重点として位置づけているところです。
－子どもたちの学びを広げ
～多くの意見を間き。自分の意見を雷える子ども～
～自分とは犍う債僆を知り，自分自身を深く理解する子ども～
そんな子どもたちの姿を目指しています。


## 

山武市教育の理念である「学びの感動と他人を思いやる心を育み，未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の実現に向け，グローバル化社会を生き抜く子どもたちにとって望ましい教育環境を計画的に丁寧かつ早急に整備していくことで，多様な選択肢の提供ができる環境づくりに努め ていきたいと考えます。


## 通常の取り組みとして

1 わかる授業
四学習指導の工夫
ア）少人数指導講師の配置
イ）授業をとおしての信頼づくり（子•保護者）

2 特別活動における社会性を身につける学習
多様な経験
ア）成長段階に応じた体験学習
）自治的な集団活動

3 学校の情報発信
ア）運動会•体育祭などでの生徒の活動発表
イ）ホームページの改善•充実

## 将来を見据え，新たな取り組み，今後の重点として

1 幼少期教育の充実（基礎づくり・連携）
（学びの意欲を高めるための，
ア）幼小中一貫した学習習慣づくり
イ）学習内容の一貫性（英語教育ALT の活用）
ウ）道徳性を重視した生活習慣づくり
工）いじめ防止にむけた人間関係づくり

2 グローバル社会に対応できる人材育成
－英語教育の充実
ア）異文化理解教育の実施
イ）英語カアップ講座•英語検定受験機会の提供
四自国文化等の理解
ア）読書活動の充実
イ）日本文化の学習機会の提供
罒表現力•達成感そして郷土愛育成
ア）アクティブメニュー（共通ダンス等）
イ）集団活動の充実
四特別支援教育の充実
ア）支援員の複数配置
イ）多様な価値観の習得

3 ICT 社会における情報活用能力の養成四情報収集，処理，活用能力の育成

ア）ICT 機器活用の習得（タブレット等）
イ）道徳等による情報モラル教育

## 

※多様な選択肢 ：学年•学級活動•校外行事プログラム，委員会活動•部活動

## 1 学習指導に関する課題

本市は，多くの学校が小規模校で少人数であることを活かし，児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習をすすめることができ，丁寧な指導を展開しています。しかしながら，多様な意見や考えにふれる機会や切磋琢磨する機会が少ないなど，学習意欲を高めることが難しい傾向もみられます。

教職員は学習環境を充実したり，学ぶことの楽しさや喜びを実感させる授業づくりに努めたりするこ とで，一人一人の学力を高めていく指導を工夫しています。
本市の小中学校における各種学力調査の結果をみますと，全国•県の平均よりも低い傾向にあります。学力向上に必要な要素として，学習環境は大きなウエイトを占めます。児童生徒•教職員が，多様な個性 や特性に出会うことで向上心や競争心が培われます。そして，主体的に学習することで「生きる力」を育むことにつながります。

■学習指導面

| 現状 | 課題 |
| :---: | :---: |
| $\square$ 児童生徒の一人一人に目がとどきやすく，き め細かな指導が行いやすい。 <br> 学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 <br> 発表の機会や活動の場面を多くとりいれるこ とができ，自己肯定感が育ち，多様な表現力を身に付けさせやすい。 <br> じっくり落ち着いて考えさせることができ，思考力を身に付けさせやすい。 | 仲間同士で学力差が顕在化し，学習意欲の減退 につながることがある。 <br> ■ 仲間同士の切磋玩磨や競い合いの機会が少な いので，学習に対する向上心を育むことが難し い。 <br> 人間関係が固定化しやすいため，さまざまな考 えや意見を出し合い，お互いに学び合ら活動が展開しにくい。 <br> 1 学級の場合，努力してより良い学習集団を目指すための学級間の相互啓発がされにくい。 |

## 2 生徒指導に関する課題

小規模校では，児童生徒一人一人の実態を把握しやすいので，個性を伸ばし，内面の変化などにも対応しやすいといった利点があります。その反面，人間関係の固定化や大きな集団で学ぶ機会の少なさか ら，社会性の育成が難しいという指摘があります。
適正規模の学校においては，子ども同士による活動の幅を広げることにより，学び合う機会を増やす ことが可能になります。そのことで，子ども同士の相互理解が進み，他を思いやる共生の集団形成が期待されます。
児童生徒の成長を長期的に考えたときに，自立した生活を送るために必要な経験をさせ，その経験を とおして身に付けさせておきたい能力を培うよう努めることが大事です。
そのためには，「自分に自信が持てる」，「目標を持って生活できる」など，日々の生活が充実するよう指導することが必要です。

| 現状 | 課題 |
| :---: | :---: |
| $\square$ 児童生徒一人一人の特性を把握しやすく，個性を伸ばす指導を進めやすい。 児童生徒の心の変化に気づきやすいため，素早く対応することができる。 異学年•異年齢間の教育活動が行いやすい。 仲間意識が強く，絆の強い集団を形成しやす い。 | 固定化した人間関係を改善することが難し い。 <br> 集団生活における協調性や連帯性，社会性を育む機会が少ない。 <br> 学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化されやすい。 <br> 小学校から中学校に入学する際の「中 1 ギャ ップ」が心配される。 <br> 教職員と児童生徒の関係が常に近いため，な れ合いの関係になりやすい。 |

## 3 教科外活動に関する課題

小規模校では，児童生徒が少人数であるため，行事等での移動や予定外の変化への対応等を素早く行 うことができます。

地域の学校という意識が強いことを生かし，地域に根ざした教育を進めやすいといえます。地域の教育素材を有効に活用し，地域社会と一体となった活動を積極的に取り入れていくことができます。 その反面，運動会や文化祭等の行事や，中学校の部活動の運営が難しくなっています。

## ■教科外活動面

| 現状 | 課題 |
| :---: | :---: |
| 学校行事等で児童生徒が活躍する場を多く設定できる。 <br> 自治活動やボランティア活動など児童生徒の思いを反映した活動を行いやすい。 <br> $\square$ 校外での活動を計画しやすく，人数が少ない ので，受け入れ先への負担も少ない。 地域の人とかかわり合う機会が多いので，世代間の交流を行いやすい。その際に地域のよさ や伝統について学ぶことができる。 地域の教育力を生かした活動を進めやすい。 異学年の交流，縦割りの活動がしやすい。 | 学校行事において少人数であることから，子 ども同士の交流が広がらない。 <br> 地域との連携において，対象となる保護者が少ないため，保護者の負担が多い。 <br> 中学校では部活動の運営が困難になりがち で，選択肢も少ないので，生徒の希望や適性に応じることが難しい。 |

## 4 学校運営面に関する課題

小規模校では，教職員の少なさから，教職員の連携や共通理解を図り，指導しやすい反面，校務分掌等の負担が大きいことが懸念されます。教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を確保することが大切な事です。特に小学校の複式学級においては，複数学年の教材研究や異学年を並行して指導する技術 が必要であることから，十分な研修機会の確保が望まれます。

| 現状 | 課題 |
| :--- | :--- |
| $\square$ 児童生徒の個性や課題に応じて教職員が共通 | $\square$ |

理解を図りながら学級経営や学校運営を進めや すい。
$\square$ 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく，学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせや すい。

出張等の際，学校に残る教職員が少ないた め，授業等への対応が難しい。
■ 教職員相互での学びあう機会が少なく，力量向上が図りづらい。
■ 全教科に免許を有する職員を配置すること が難しくなる。

■ 緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等，他の教職員による支援体制を構築すること が難しくなることがある。

対外行事（大会等）参加に支障が生じる。

## 5 部活動に関する課題

本市における中学校部活動の特色は，ソフトテニス部や卓球部等個人戦でも試合に参加が可能な部に加入する生徒が多くみられます。また，柔道部や剣道部等，地域で盛んな部活動や軟式野球部，男女の バレーボール部等の団体競技の活動も依然として継続しています。

その一方で，生徒数の減少に伴い，軟式野球部等，学校での単独チーム編成が困難になり，他校との合同チームを編成せざるを得ない現状があります。また，運動部に比べて文化部の種類は少ない傾向が見られます。さらに，選択肢が少ないことや生徒数の減少で休部や廃部になる部がでるなどの問題もあ ります。

## ■ 部活動面

| 現状 | 課題 |
| :--- | :--- |
| $\square$個人競技の部活動においては，出場の機会や <br> 活躍の場が得られやすい。 | 少人数のため，生徒の興味や関心に対応でき <br> るよう多様な部活動を用意することが難しい。 <br> 大会等に参加することが，部員不足のため困 <br> 難な部がでている。 |

## ○学校規模適正化•適正配置を検討する必要性

本市においては，前述のように，小規模の学校（19 校中 17 校）が多く，そのよさが認められる一方 で，多くの課題もあります。各学校ではそれぞれの課題に対し，教職員や保護者，地域の方々の協力に よって教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが，今後さらに学校の小規模化が進んでいく ことになると，地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは予想される課題を克服することが難しく なります。

教育委員会の責務として，子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境，充実した集団活動の中で切磋玩磨しながら成長できる教育環境の創出，それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め，一定の学校規模を確保し，全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整える必要がありま す。

| 学校名 | 平成27年度 |  |  |  |  |  |  |  | 平成28年度 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 生徒数 |  | 体育系 |  |  | 文科系 |  |  | 体育系 | 文化系 |
|  | 男子 | 女子 | 名称 | 部員 | 内訳 | 名称 | 部員内訳 |  |  |  |
|  | 男子 | 女子 | 名称 | 男子 | 女子 |  | 男子 | 女子 |  |  |
| 成東中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 5 | 6 | 音楽部 | 4 | 24 |  |  |
|  | 110 | 116 | ソフトテニス部 | 19 | 12 | 美術部 | 7 | 12 |  |  |
|  | 加入数 |  | 卓球部 | 13 | 16 |  |  |  |  |  |
|  | 102 | 113 | バスケットボール部 | 10 | 10 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | バレーボール部 | 1 | 17 |  |  |  |  |  |
|  | 93\％ | 97\％ | 野球部 | 11 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  | サッカー部 | 20 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 5\％減 | 3\％増 | 陸上競技部 | 13 | 16 |  |  |  |  |  |
| 成東東中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 9 | 6 | 吹奏楽部 | 4 | 44 |  |  |
|  | 189 | 176 | ソフトテニス部 | 43 | 16 |  |  |  |  |  |
|  | 加入数 |  | 卓球部 | 19 | 21 |  |  |  |  |  |
|  | 160 | 135 | バスケットボール部 | 6 | 15 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | バレーボール部 | 21 | 15 |  |  |  |  |  |
|  | 85\％ | 77\％ | 野球部 | 16 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  | サッカー部 | 38 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 6\％増 | 4\％減 | 陸上競技部 | $\square$ | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 柔道部 | 4 | 0 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ソフトボール部 | $\square$ | 18 |  |  |  |  |  |
| 山武中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 4 | 3 | 吹奏楽部 | 1 | 28 |  |  |
|  | 121 | 104 | 卓球部 | 22 | 6 | 美術部 | 1 | 11 |  |  |
|  | 加入数 |  | バスケットボール部 | 8 | 6 |  |  |  |  |  |
|  | 100 | 80 | バレーボール部 | $\square$ | 8 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | 野球部 | 11 | 2 |  |  |  |  |  |
|  | 83\％ | 77\％ | サッカー部 | 27 | 1 |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  | 陸上競技部 | 11 | 6 |  |  |  |  |  |
|  | 2\％減 | 4\％減 | 柔道部 | 15 | 1 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ソフトボール部 | $\square$ | 8 |  |  |  |  |  |
| 山武南中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 4 | 4 | 吹奏楽部 | 4 | 22 | 柔道部（廃部）検討中 |  |
|  | 116 | 115 | ソフトテニス部 | 21 | 15 | 美術部 | 2 | 11 |  |  |
|  | 加入数 |  | 卓球部 | 14 | 5 |  |  |  |  |  |
|  | 99 | 95 | バスケットボール部 | 10 | 12 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | バレーボール部 | $\bigcirc$ | 19 |  |  |  |  |  |
|  | 85\％ | 83\％ | 野球部 | 6 | － |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  | サッカー部 | 29 | 0 |  |  |  |  |  |
|  | 1\％増 | 11\％減 | 陸上競技部 | 7 | 5 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 水泳部 | 2 | 1 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 柔道部 | 0 | 1 |  |  |  |  |  |
| 蓮沼中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 6 | 0 | ボランティア部 | 14 | 6 | 野球部（廃部） |  |
|  | 47 | 35 | ソフトテニス部 | $\square$ | 13 |  |  |  |  |  |
|  | 加入数 |  | 卓球部 | 12 | 5 |  |  |  |  |  |
|  | 46 | 31 | バレーボール部 | 11 | 7 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | 野球部 | 3 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 98\％ | 89\％ |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 0\％ | 1\％減 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 松尾中学校 | 生徒数 |  | 剣道部 | 6 | 2 | 吹奏楽部 |  | 14 | $\begin{aligned} & \text { 陸上競技部• } \\ & \text { 卓球部(女子) } \\ & \text { (募集停止】 } \end{aligned}$ | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 美術•園芸部 } \\ & \text { 【募集停止】 } \end{aligned}\right.$ |
|  | 113 | 111 | ソフトテニス部 | 26 | 15 | 美術•園芸部 | 6 | 20 |  |  |
|  | 加入数 |  | 卓球部 | 11 | 5 |  |  |  |  |  |
|  | 99 | 99 | バスケットボール部 | $\bigcirc$ | 13 |  |  |  |  |  |
|  | 加入率 |  | バレーボール部 | $\square$ | 17 |  |  |  |  |  |
|  | 88\％ | 89\％ | 野球部 | 16 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 前年比 |  | サッカー部 | 17 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  | 1\％増 | 4\％増 | 陸上競技部 | 10 | 4 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 柔道部 | 6 | $\square$ |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ソフトボール部 | $\square$ | 9 |  |  |  |  |  |
| 合計 | 生徒数 |  |  | 体育系生徒数 |  | 文化系生徒数 |  |  |  |  |
|  | 696 | 657 |  | 576 | 367 |  | 44 | 192 |  |  |
|  | 加入数 |  |  | 加入数 |  |  | 加入数 |  |  |  |
|  | 606 | 553 |  | 606 | 553 |  | 606 | 553 |  |  |
|  | 加入率 |  |  | 加入率 |  |  | 加入率 |  |  |  |
|  | 87\％ | 84\％ |  | 95．05\％ | 66．37\％ |  | 7．26\％ | 34．72\％ |  |  |
|  | 前年比 |  |  | 前年比 |  |  | 前年比 |  |  |  |
|  | 1\％増 | 3\％減 |  | 2．6\％増 | 2．2\％増 |  | 0．3\％減 | 1\％減 |  |  |

## 教職員の配置等について

## 1 教職員定数について

○国配置基準では，小学校 1 年生は 35 人学級，その他の学年は，小•中学校共に 40 人学級であり，学校には，学級数分の教員が配置されます。
ふその他，学級数に応じて※増置教員（学級担任以外になる教員）が配置されます。
【小学校】

| 学級数 | $1 \sim 12$ | $13 \sim 23$ | $24 \sim 32$ | 33 以上 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ※増置教員 | 1 | 2 | 3 | 4 |

（校長•教頭等を除いた増置教員数）
※ 1 学級の場合：増置教員は 1 名で計 2 名となります。
○各学年1クラス単学級の場合：学級数6＋増置教員1名で計7名 ○統合により 12 学級となった場合：学級数 $12+$ 増置教員 1 名で計 13 名 ○参考 13 学級の場合：学級数 $13+$ 増置 2 名で計 15 名となります。

【中学校】

| 学級数 | $1 \cdot 2$ | $3 \cdot 4$ | $5 \sim 8$ | 9 | $10 \sim 15$ | $16 \sim 17$ | 18 | $19 \sim 21$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ※増置教員 | 3 | 4 | 5 | 6 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 生徒指導 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 校 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（校長•教頭等を除いた増置教員数）
※1学級の場合：増置教員は 3 名で計 4 名となります。
○各学年1クラス単学級の場合：学級数3＋増置教員4名で計 7 名
○統合により 9 学級となった場合：学級数 $9+$ 増置教員 6 名で計 15 名
○参考 10 学級の場合：学級数 $10+$ 増置教員 6 名＋生徒指導 1 名を加え， 17 名となります。

## 2 複式学級について

【小学校】
－ 1 学年を含む 2 学年で 8 人以下の場合実施
1 学年を除く2つの学年で 16 人以下の場合実施
（例）

| 学 年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6 年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 児童数 | 4 | 4 | 8 | 8 | 8 | 9 |
| 計 | 8 |  | 16 |  | 17 |  |
| 備 考 | 複 式 |  | 複 |  | 式 | 5年，6年単学級 |

【中学校】
－中学校の複式は，引き続く 2 つの学年で 8 人以下の場合実施
（例）

| 学 年 | 1年 | 2 年 | 3年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 生徒数 | 4 | 4 | 4 |
| 計 | 8 |  | 単学級 |
| 備考 | 複 式 |  | 扱い |

※ただし，引き続く学年が 1 年と 3 年の場合は，いずれかの学年（ 1 年か 3 年）が 4 名超える（5 名以上）である場合は，複式とはなりません。

## 開校（統合新設校）までの流れ

基本計画に基づき統合を進めていくにあたり，対象となる学校ごとに個別の実施計画を策定します。 また，新設校を円滑に開校するため，概ね開校 2 年前より対象校ごとに関係する学校の保護者，教職員，地域の皆様等で構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し，統合に関する諸課題について協議•調整を図り，児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が送れるよう，開校に向けて準備を進 めていきます。

＜育てる力＞集中創生戦略（2015～2019 年度の5年間）

中長期展望（2060 年を視野）

I 山武市の人口の状況分析
－ 2060 年の総人口は 23,402 人
（2010 年 56，089 人，41．7\％に減少）
－高齢化率は，2010年25．4\％から 2060 年 $48.5 \%$ まで上昇
－ 2014 年の合計特殊出生率は，国 1.42 に対して 1.10 （県は1．32）

## II 人口の将来展望

目指すべき将来の方向
（1）人口減少問題に取り組む基本的視点
－若者を中心に住むことに誇りを持てるまちづ くり
－若い世代の希望がかなう生活環境基盤等の整備 －健康で暮らせる地域コミュニティの形成
（2）目指すべき将来の方向性
－他地域への就職や都市部への進学によって転出 せざるを得ない若い世代が，再び生まれ育った山武市に誇りを持って戻れることが重要
－転入で新たに市民になる方も，山武市を愛して，地域に貢献したいという意識を持てることが必要

○出生率
－2020年に1．60，2030年に1．80，2040
年に 2.07 （国準拠）と仮定
○社会移動

- 上記出生率で現状推移：29，129人
- 加えて，2020年から2025年の間に，20代 の社会移動が改善
（社会移動が半減）：30，919人


## 

1 地域の魅力と誇りの創生［シティプラ

## イド］

年間観光客入込数
2，076 干人（ H 26 ）$\rightarrow 2,200$ 千人（ H 31 ）
転入転出者数
$\Delta 391$ 人（H26）$\rightarrow \Delta 150$ 人（H31）


## 2 グローバル人材を育てる力の創生［教

育］
－英語検定4級以上を取得している
中学生の割合
$13.9 \%$（H26）$\rightarrow 50.0 \%$（H31）

## 3出産•子育て支援及ひ高歯者福此の担 手を育てる力の創生［医寮•福祉］ <br> 合計特殊出生率 <br> $110(\mathrm{H} 26) \rightarrow 1.60(\mathrm{H} 31)$ <br>  <br>  <br> $959 \%(H 26) \rightarrow 96.9 \%$（H31）

## 4 地域経済を育てる力の創生［産業，成田

## 空港経済圏］

－市内事業所従業者数
（546人（H26）$\rightarrow$ 15，500 人（H31）
－従業員一人当たりの製造品出荷額等
（4人以上事業所）
3,552 万円（H26）$\rightarrow 3,560$ 万円（H31）

| 外国語コミコニケーション講座への参加者数（累計） <br> 一人（H26）$\rightarrow 250$ 人（H31） |
| :---: |
| 海外派遣事業応募者数（累計） 26 人（H26）$\rightarrow 220$ 人（ H 31 ） |

 （1）オリンビック・パラリ
（3）タンス事業を基䡉にしたスポーツによる賑わい創出 －2「小さな拠点」を形成する地域コミュニテイの担い手育成 （1）「小さな拠点」の形成を目指した市民活動施設の整傏 （2）市民活動の活性化によるまちづくり

2－1 幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人村の育成 （1）青少年の外国語学習機会の碓保 （2）市内高校を地域で支える体制づくら
－2 スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル
（1）スリランカ等との
（2）高校への海外留学生受入支援
（3）国際交流組縗立（再揭）

> 3-1 松尾高校 SGH と連揁した世界的な高雄者福祉モテル地区とするための人村蛪成の支援
> (1) 松尾高校 SGH への支援
> $\begin{aligned} & \text { (2)城酉国際大学と連撨した市内高校のキャリア教育支援 } \\ & \text { (3) }\end{aligned}$
> 3-2 安心して子育てできる珸境づくりと産科医をはしじめとする地域医寮を支える人材の宍成•確保
> (1) 安心して子育てできる環境つく
> (2)地域で安心して産み育てられる環境の充実

```
4-1 エコノミックガーテニングによる市内中小企業•小㚘模
    事業者の青成
    (1)エコミックガーテニングの推進
    -2 地域間連樭を通した成田空涜経济塐の形成
    (1)成田空港を核とした地域の繁栄
```




## 《用語解説》


シティブライド・••自分の住んでいるまちの魅力をよく知り，諒りを持つて地域に幕らすことです。

素養を身に付け，将来，国際的に活䠰できるグローバル・リーターを高等学校段階から育成することを目的としています。
 させる「キャリア教育」が重要視されています
7 EPA：Economic Partnership Agreement（経済連笻協定）．．．2以上の国（又は地域）の間で，自由貿易協定の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え，貿易以外の分野，例えば人の移動や投資，政府調達，二国間協力等を含めて緛結される包括的な協定のことです。
8 エコノミックカーテテニング・・アメリカで実施されている経済活性化手法のことで，地域内連擭により企業家精神のある中小企業が長生きして繁栄するようなビシネス墂境を創出することを指します。
9 インバウンド・•・インバウンド（inbound）とは，外から入ってくるという意味であり，一般的に訪日外国人旅行を指します。
10 着地型観光•••旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が，その地域でおすすめの観光資源を基に企画•連営する旅行商品や体験プログラムのことです。



【パターン2】


|  |  | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | H22 | H27 | H32 | H37 | H42 | H47 | H52 | H57 | H62 | H67 | H72 |
| パターン1 <br> （出生率国準拠） | 総人口（人） | 56，089 | 53，077 | 50，572 | 47，924 | 45，178 | 42，412 | 39，621 | 36，755 | 33，997 | 31，446 | 29，129 |
|  | 年少人口 | 6，495 | 5，373 | 5，126 | 5，045 | 5，095 | 4，970 | 4，924 | 4，743 | 4，402 | 4，032 | 3，811 |
|  | 生産年齢人口 | 35，343 | 31，611 | 28，141 | 25，303 | 22，830 | 20，792 | 18，729 | 17，336 | 16，144 | 15，135 | 13，953 |
|  | 老年人口 | 14，256 | 16，093 | 17，305 | 17，575 | 17，254 | 16，650 | 15，969 | 14，676 | 13，451 | 12，280 | 11，364 |
|  | 75歲以上人口 | 7，038 | 7，580 | 8，324 | 9，705 | 10，423 | 10，347 | 9，847 | 9，273 | 8，842 | 8，006 | 7，244 |
| パターン2 <br> （出生率国準拠＋ 20代の社会移動改善） | 総人口（人） | 56，089 | 53，077 | 50，685 | 48，229 | 45，661 | 43，080 | 40，505 | 37，867 | 35，331 | 33，004 | 30，919 |
|  | 年少人口 | 6，495 | 5，373 | 5，138 | 5，089 | 5,190 | 5，127 | 5，151 | 5，037 | 4，743 | 4，398 | 4，203 |
|  | 生产年齵人口 | 35，343 | 31，611 | 28，242 | 25，565 | 23，217 | 21，302 | 19，386 | 18，154 | 17，137 | 16，326 | 15，317 |
|  | 老年人口 | 14，256 | 16，093 | 17，305 | 17，575 | 17，254 | 16，650 | 15，969 | 14，676 | 13，451 | 12，280 | 11，399 |
|  | 75歲以上人口 | 7，038 | 7.580 | 8，324 | 9，705 | 10，423 | 10，347 | 9，847 | 9，273 | 8，842 | 8，006 | 7，244 |

## 山武市財政状況（計画）

|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | H34年度 | H35年度 | H36年度 | H38年度 | 備考 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 予算類 | 84面䋶 | 旪且紷 | 旪面綀 |  | 旪面数 | 时画䅺 | 旪画䅺 | 时画類 | 8＋面䋶 |  |  |  |
| 市税 |  | 5，379 | 5，340 | 5， 268 | 5， 230 | 5， 191 | 5，115 | 5， 077 | 5， 039 | 4，970 | 4，934 | 用語説明 | 市民税，固定資産税，軽自動車税，たばこ税，鉱産税などがあります。 |
|  | 5，377 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 推計理由 |  スで算定しています。家屋は評価替時に0．3\％の蔵少を見込んでいます。 |
| 地方交付税 | 7， 168 | 6，817 | 6， 626 | 6，499 | 6，310 | 6， 080 | 6，010 | 6， 040 | 5，983 | 5，982 | 5， 925 | 用語説明 | 普通交付税，特別交付税，震災復興特別交付税などがあります。 |
|  | 6．500 | 6，300 | 6． 060 | 5．960 | 5， 810 | 5． 580 | 5，510 | 5.540 | 5． 483 | 5． 482 | 5． 425 | 用語説明 | 国が自治体間の財政力の不均衡を調整して，すべての団体が一定の水準で行政サービスを提供できるよう に各自治体の財源を補䫝するための交付するものです。 |
| j 5 显通交付税 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 推計理由 |  ます。人口推計により算出しています。合併特例僓等の偵還に対する交付税算入分を見込んでいます。 |
| j5 特别交付税 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 推計理由 | 平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。 |
| j5 震災復罡特別交付税 | 168 | 17 | 66 | 39 | ， | ， |  | ， | ， | ， | ， | 推計理由 | 避難道路整備事業分を見込んでいます。 |
| 国•県支出金 | 3， 273 | 3， 285 | 3， 169 | 3， 090 | 2， 886 | 3， 024 | 3， 132 | 2， 992 | 3， 060 | 3， 128 | 3， 196 | 用語説明 | 市で行った事業に対して，国，県が負担するべきお金や補助されるお金です。 |
| 緑入金 | 1， 328 | 879 | 983 | 607 | 742 | 768 | 947 | 1，122 | 1，241 | 1，412 | 1，458 | 用語説明 | 基金（市の貯金）の取り崩しです。 |
|  |  | 300 | 595 | 394 | 625 | 668 | 847 | 1，022 | 1，141 | 1，312 | 1，358 | 用語説明 | や屯を得ない支出の増加などのための積立金です。 |
| 35时政侗整至金紜入金 | 470 | 300 | 595 | 394 | 625 |  |  |  |  |  |  | 推計理由 | 歳入，歳出の差については財政調整基金で調整しています。 |
| うちその地基金 | 858 | 579 | 388 | 212 | 117 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 用語説明 | 特定の目的のための積立金です。（公共施設整備基金，地域振興基金，ふるさとさんむ応援基金等があり ます。） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 推計理由 | 地域振䡩基金，医学生及び看謢学生奨学金等で1億円を見込んでいます。 |
| 市傎 |  | 2，808 | 2， 750 | 1，649 | 2， 291 | 2， 074 | 2， 902 | 4，492 | 6，446 | 1， 066 | 1， 066 | 用語説明 | 大規模な事業を行うときに借りるお金のことです。 |
|  | 2，709 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 推計理由 | 松尾小学校建設事業，松尾ごども園解体事業，豊岡こども園改修事業，山武南中学校改修事業，成東総合運動公園改修事業に合併特例僓を見込んでいます。 |
| その他の歳入 | 2，740 | 2，794 | 2，790 | 2，833 | 2，818 | 2，799 | 2，764 | 2，750 | 2，761 | 2，780 | 2，801 | 用語説明 | その他の歳入として，国からの各種交付金（地方消費税交付金，自動車取得税交付金等），分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄附金等があります。 |
| 歳入合計 | 22，595 | 21， 962 | 21， 658 | 19，946 | 20， 277 | 19，936 | 20， 870 | 22， 473 | 24， 530 | 19，338 | 19，380 |  |  |


| （单位：百万開） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | H34年度 | H35年度 | H36年度 | H37年度 |  | 備考 |
| 人件費 | 4， 091 | 4， 033 | 4， 028 | 4， 003 | 3，998 | 4， 045 | 4， 004 | 3， 956 | 3， 964 | 3， 968 | 3，972 | 用語説明 推計理由 | 人件費は，市職員の給与，議員や委員の報酬などのお金のことです。定昇率は1．6\％て積算しています。 |
| 扶助费 | 2， 967 | 2，995 | 3， 053 | 3， 110 | 3， 167 | 3， 225 | 3，332 | 3，439 | 3， 546 | 3，653 | 3，760 | 用語説明 <br> 推計理由 | 高酾者，障害者，児童，生活困㝥者などへの支援に要するお金です。扶助費は，人口推計による75歳以上の人ロスライドにより算出しています。 |
| 公軹費 | 2，602 | 2，668 | 2，700 | 2，722 | 2，702 | 2， 429 | 2， 454 | 2， 480 | 2，499 | 2，607 | 2， 570 | 用語說明 | 市の借入金の返済に係るお金です。 <br>  ます。 |
| 物件費 | 3， 194 | 3，116 | 3， 086 | 3， 056 | 3， 027 | 2， 997 | 2， 965 | 2， 934 | 2，903 | 2，871 | 2，840 | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 用語説明 } \\ \text { 推計理理 } \\ \hline \end{array}$ | 市の事業に必要な消耗品や備品，委託業務などに要するお金です。平成28年度予算要求頟から人ロスライドにより算出しています。 |
| 䪔助费 | 3， 762 | 3， 025 | 3， 084 | 2，978 | 2，947 | 2，911 | 2， 893 | 2， 893 | 2，893 | 2，893 | 2，893 | 用語説明 <br> 推計理由 | - 部事務組合への負担金や各種団体への補助金などです。 <br> - 部事務組合負担金見込資料等より算出しています。 |
| 投资及び出资金 | 23 | 51 | 61 | 161 | 61 | 133 | 418 | 1，774 | 2， 751 | 62 | 61 | 用語說明 | 法人等に対する貸付金や出資金などのお金です。 |
| 3ちさんも医湆センター出杽金 |  |  |  | 100 |  | 72 | 357 | 1，713 | 2，690 |  |  | 推計理由 | さんむ医療センター建設に伴う出資金（総額49億3180万円）を計画に反映しています。 |
| 䝷付金 | 57 | 97 | 106 | 204 | 104 | 176 | 461 | 1，817 | 2，794 | 104 | 104 | 用語説明 | 法人等に対する貸付金などのお金です。 |
|  |  |  |  | 100 |  | 72 | 357 | 1，713 | 2，690 |  |  | 推計理由 | さんむ医療センター建設に伴う貸付金（絞額491億3180万円）を計画に反映しています。 |
| 普通建设事業费 | 4， 212 | 3， 453 | 3， 015 | 1，482 | 2， 041 | 1，790 | 2，113 | 950 | 950 | 950 | 950 | 用語說明 | 道路や学校の建設など，社会資本整備に要するお金です。 |
| うち大型事莱筧 |  |  | 369 | 290 | 1，134 | 951 | 1，312 |  |  |  |  | 推計理由 | 松尾小学校建設事業，松尾こども園解体事業，豊岡こども園改修事業，山武南中学校改修事業，成菄総合運動公園改修事業を見込んでいます。 |
| その他の墄出 | 1，687 | 2，524 | 2， 525 | 2，230 | 2， 230 | 1，630 | 2， 230 | 2， 230 | 2， 230 | 2， 230 | 2，230 | 用語說明 | その他の歳出として，維持補修費，積立金，繰出金（他会計に支出す経費）などがあります。 |
| 歳出合計 | 22， 595 | 21，962 | 21， 658 | 19，946 | 20， 277 | 19，336 | 20，870 | 22，473 | 24，530 | 19，338 | 19，380 |  |  |


| （㭔位：百万円） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 时政䜒整基金の推移 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | H34年度 | H35年度 | H36年度 | H37年度 |
| 当陔年度末現在高 | 7，367 | 7， 489 | 7， 317 | 7，345 | 7， 142 | 6，896 | 6，470 | 5，867 | 5． 144 | 4， 247 | 3，302 |

基本計画（案）策定までの経緯

| 取り組み開始の背景 | 学校の統廃合について，平成 22 年に議会から質問が出され，この年行 われた文教厚生常任委員会と教育委員会との䯮談会で，児童生徒の減少か ら10年先を見て今年度を協議のスタート年としていきたいと考えている旨，説明をした。その後，平成 24 年議会第 1 回定例会（平成 24 年 2 月） において，（仮称）山武市学校再編協議会を立ち上げて，諮問•答申をお願 いしたいと教育委員会の考え方を示し，平成 24 年 11 月 5 日に山武市学校 のあり方検討委員会が設置され，検討が開始されました。 |
| :---: | :---: |
| 平成 24 年 11 月 5 日 s平成 26 年 3 月 19 日 | 山武市学校のあり方検討委員会設置 <br> ○山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について諮問 <br> 会 議 数：13 回 <br> 行政視察：1回（茨城県小美玉市教育委員会） <br> 学校視察： 1 回（山武西小•豊岡小•松尾中•成東小•蓮沼中） <br> 市民，保護者等を対象にしたアンケートの実施 <br> （一般市民 1，000 保護者 4,154 教職員等 549 児童生徒 2,372 ） <br> ※配布数 8,075 回収数 5,486 回収率 $67.94 \%$ <br> 答申書の提出 |
| 平成 26 年 4 月 25 日 s平成 27 年 3 月 20 日 | 教育委員会協議会での検討•協議（会議数 14 回） 答申内容の確認•検証 <br> - 望ましい学級数，学級定員及び通学距離，アンケート分析 <br> - 学校規模適正化及び学校規模に起因する課題を軽減化する手法 <br> - 児童生徒数（行政区単位）等から統合シミュレーションの検証 基本方針【素案】の作成 <br> －答申及び各学校からの意見を踏まえた学校規模適正化•適正配置に関す る基準，方向性等について協議 <br> - 市内小中学校シミュレーションの確認 <br> - 基本方針（素案）の取りまとめ（平成 27 年 2 月） 基本方針【素案】に関する意見を聴く会の開催結果について <br> －意見の分析，今後の進め方，基本計画（案）の策定スケジュール等 |
| 平成 26 年 11 月 13 日 s平成 27 年 3 月 26 日 | 山武市学校のあり方検討委員会設置 <br> 会議数： 3 回 <br> ○山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本方針【素案】について <br> －基本方針【素案】内容の確認及び意見交換 <br> 基本方針【素案】の修正内容等について <br> - 修正内容の確認及び意見交換 <br> - 基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」実施について ○基本方針【素案】に関する意見を聴く会の開催結果について <br> －結果報告及び今後の進め方•考え方について |


| 平成 27 年 3 月 <br> （7日，8日，15日） | 山武武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」の開催 意見を聴く会の参加者 <br> 3 月 7 日（土）午前 成東中学校区（ 15 人） <br> 午後 成東東中学校区（ 16 人） <br> 3月8日（日）午前 松尾中学校区（33人） <br> 午後 蓮沼中学校区（ 34 人） <br> 3 月 15 日（日）午前 山武中学校区（ 16 人） <br> 午後 山武南中学校区（ 32 人）合計 146 人 |
| :---: | :---: |
| 平成 27 年 4 月 $\sim 10$ 月 | 市長部局との協議•調整 新市建設計画及び財政計画の見直しに伴う調整 <br> ※財政計画との調整 <br> - 学校の建て替え工事，改修工事，用地取得，こども園整備について <br> - 学校施設整備計画との調整，合併特例債の活用 災害時における避難場所の位置付け <br> ※学校の跡地利用等 市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）について ※基本計画（案）の確認•調整 |
| 平成 27 年 5 月～12月 | 保護者への説明会の実施 <br> 平成 27 年 3 月に開催した「意見を聴く会」の参加者が少なかったため，各小中学校やこども園等の保護者を対象に基本方針【素案】の内容について説明会を開催し意見交換を実施 |
| 平成 27 年7月2日 | 行政視察 視察場所：茨城県行方市立玉造小学校 <br> －〈研修内容〉適正配置の進め方，スクールバスの状況等 |
| 平成 27 年7月10日 $s$平成 27 年 11 月 25 日 | 教育委員会協議会での検討•協議（会議数：6回） <br> 【協議内容】 <br> －基本計画（案）策定に係る年次計画及び優先順位の考え方 <br> ※財政協議及び地域の実情を踏まえた配置計画について <br> －基本計画（案）内容の確認（計画期間，対象学校の検討） |
| 平成 27 年 11 月 25 日 | 教育委員会第 11 回定例会 <br> ○山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本方針【素案】 $\rightarrow$ 【成案】 |
| 平成 27 年 12 月 16 日 | 教育委員会第 12 回定例会 <br> ○山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）の最終協議 |
| 平成28年1月20日 | 教育委員会第 1 回定例会 <br> ○山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）の議案提出 ※基本計画（案）について原案可決 |
| 平成 28 年1月22日 | 平成 28 年第 1 回山武市学校のあり方検討委員会 <br> ○山武市立小中学校の規模適正化•適正配置基本計画（案）について <br> －基本計画（案）内容の確認及び意見交換 |

